

東吾妻 水 だより

Vol.8



令和6年4月より、町営簡易水道事業が「公営企業会計」として事業開始となりました。今後は独立採算を基本として事業を行っていきます。

■問い合わせ先 上下水道課



町の汚水処理方式

東吾妻町の公共下水と農業集落排水の汚水処理施設では、オキシデーションディッチ法と呼ばれる処理方式を採用しています。循環する水路において微生物の働きにより汚れを分解し、汚水をきれいにして川に放流しています。汚水を処理する過程で増えた微生物（汚泥）は、適度に引き抜きを行い、脱水・乾燥処理を経て汚泥肥料となります。農業集落排水処理施設では、汚泥肥料を無料配布しています。吾妻浄化センター（公共下水）では肥料化はしていません。



町営簡易水道は町内17の給水区、管路の総延長は約85kmとなります。水道管・給水施設の老朽化による更新事業費は、現在、借入に頼り事業を進めています。人口減少も見込まれるなかで、簡易水道事業の維持管理を行い、安全で安心して水道を使っていただけるよう事業運営を継続していきます。



■ 簡易水道 使用総数

簡易水道給水区域	戸数	人数
①岡崎	209 戸	486 人
②箱島	243 戸	546 人
③平高	44 戸	108 人
④奥田	66 戸	486 人
⑤新巻	152 戸	324 人
⑥平沢	33 戸	60 人
⑦松谷	23 戸	28 人
⑧大竹	18 戸	42 人
⑨手子丸・古賀良	35 戸	71 人
⑩西榛名	86 戸	181 人
⑪境野	29 戸	63 人
⑫田谷	41 戸	86 人
⑬貫井	35 戸	99 人
⑭堀井戸	28 戸	39 人
⑮岩宮	43 戸	115 人
⑯大柏木	66 戸	163 人
⑰広石	18 戸	40 人

(令和6年4月1日 現在)

生活から出る排水

1日の生活で1人あたり250ℓの水が使われており、同じように排水されます。トイレ以外の排水を生活雑排水といい、排水全体の70%にもなります。下水道や合併浄化槽に接続していないと、この70%（175ℓ）の排水が河川等へそのまま流れていきます。東吾妻町は、多くの水道水は山中から取水し、各家庭や商店等へ届けていますが、川の下流域では主に河川から取水し、水道水として利用しています。

下水道法上では、公共下水道の供用が始まると、該当区域内の方は、下水道に接続していただくことが義務となります。下水道区域にお住まいの方で未接続の方は早めに接続をお願いします。詳しくは、上下水道課下水道係までご連絡ください。

